

平成 25 年 11 月 28 日

一般社団法人
情報サービス産業協会会長 殿

国税庁 課税部
課税総括課長

国外財産調書合計表の仕様の周知について

税務行政につきましては、日頃から御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、税務署では、平成 26 年 1 月以降に提出される国外財産調書合計表を、OCR 処理する予定です。

近年、税務署で配布している他の OCR 帳票（確定申告書、青色申告決算書等）については、市販の会計ソフトウェア等を用いて作成しているケースが増加していることから、国税庁では、確定申告書等について、仕様を公開しています。

このような状況を踏まえ、国税庁では、確定申告書等と同様に、国外財産調書合計表についても仕様を公開し、税務署において OCR 処理を始めとする事務処理をスムーズに行うことができるよう、会計ソフトウェア等の開発業者の方々にこの仕様に基づいた帳票の開発をお願いしたいと考えております。

つきましては、国税庁においてすべての開発各社に対して直接仕様に関する情報提供を行うことが困難なことから、多くの開発各社が加盟している貴会を通じ、別紙により会員各社に対し周知していただきますようお願い申し上げます。

国外財産調書合計表の仕様について

1 OCR帳票の仕様公開の趣旨

税務行政につきましては、日頃から御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、税務署では、平成26年1月以降に提出される国外財産調書合計表を、OCR処理する予定です。

近年、税務署で配布している他のOCR帳票（確定申告書、青色申告決算書等）については、市販の会計ソフトウェア等を用いて作成しているケースが増加していることから、国税庁では、確定申告書等について、仕様を公開しています。

このような状況を踏まえ、国税庁では、確定申告書等と同様に、国外財産調書合計表についても仕様を公開し、会計ソフトウェア等の開発業者の方々がこの仕様に基づいて国外財産調書合計表を作成されることにより、OCR処理をはじめとする税務署の事務処理をスムーズに行うことができるものと考えておりますので、仕様に基づいた帳票の開発に御協力いただくようお願いいたします。

2 OCR帳票の仕様公開に当たっての注意事項

(1) 内容の変更

この仕様は、現時点のものであり、今後の検討などにより変更される場合があります。

(2) 免責事項

この仕様書の内容の正確性については、万全を期していますが、国税庁は、この仕様書に含まれる情報の利用に伴って発生した不利益や問題について、どなたに対しても何ら責任を負うものではありません。

(3) その他

仕様に関する御質問等については、下記「問い合わせ先」に連絡してください。

3 OCR帳票の仕様書

別添「OCR帳票仕様書（国外財産調書合計表）」を参照してください。

【問い合わせ先】

国税庁 課税総括課 資料係 03-3581-4161(代)
